

令和6年度第1回  
練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会

令和6年度 第1回練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会

1 開催日時 令和6年10月10日(木) 19時~21時

2 開催場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席委員 学識経験者 : 水 島 洋 委員長  
呉 屋 朝 幸 委員  
荻 島 大 貴 委員  
医療機関関係者 : 知 久 信 明 委員  
田 中 康 之 委員  
金 田 伸 章 委員  
吉 田 卓 義 委員  
村 上 郁 委員  
栗 原 直 人 委員  
練馬区 : 富 田 孝 委員  
石 原 浩 委員  
屋 澤 明 夫 委員  
内 田 勝 幸 委員  
小 野 弥 生 委員  
山 崎 直 子 委員  
(以上15名)

4 傍聴者 0名

5 配布資料

- 資料1 令和6年度練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員名簿
- 資料2 練馬区がん検診受診率の推移
- 資料3 令和5年度がん検診再受診勧奨事業の結果について
- 資料4 令和5年度がん検診無料チケット事業について
- 資料5 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

#### 健康推進課長

令和6年度第1回練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を開会いたします。今期初めての委員会ですので委員長選任まで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、練馬区健康部長よりご挨拶を申し上げます。

#### 健康部長

本日は、お忙しいところご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本委員会は、平成21年度に始まっております。15年続きまして、16年目に入っております。このような会議体を設けて、定期的な実施体制の検討を行っている自治体は、23区の中でも少ないのではなかろうかと思っております。

この間、皆様からがん検診や各種健康診査の受診率向上に関する施策につきまして、多くのご意見を頂きまして、また実際に区の取組にも反映させていただいているところがございます。区では、国の指針に沿いながら、医師会の皆様、医療機関の皆様と連携して、高い質を保ちながら健康診査やがん検診など確実に行っていきたいと考えてございます。引き続き、区民の皆様の健康を守るためがん検診や各種健康診査に着実に取り組んでいきたいと考えてございます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 健康推進課長

続きまして、委員のご紹介をいたします。資料1「令和6年度練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員名簿」を御覧ください。簡単に自己紹介をお願いいたします。

#### 委員挨拶

#### 健康推進課長

次に、委員長の選出に移ります。練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づきまして、委員長を選出していただきたいと思います。

#### 委員長選出

#### 委員長

それでは、次第に沿って議題に入ります。議題1「練馬区がん検診受診率の推移」の説明をお願いいたします。

#### 事務局

資料2の説明

#### 委員長

議題1に關しまして、質問、ご意見をお願いしたいと思います。よろしければ、個々の項目ごとにお伺いしていこうかと思ひます。

最初は、全般的な数字の話でしたが、今回、シールの受診券の効果がいろいろなところに出ているような感じがして、非常にいい施策だったのではないかと思ひます。委員の方でご意見ある方、いらっしゃいますか。

#### 委員

この受診券はすごくよい提案で、現場で患者さんに対して診察している中で、例えば「乳がんの検査とか受けましたか？」と言うと、「受けていません」と言いながらも、「この受診券は届いていますか、あのカラフルなもの」と質問すると、「あれですね」と言って、現場で診察していて認識度が高くなっているのではないかと思ひます。「あのカラフルな、あの受診券」という返答があります。認識度が高くなるということが、そのまま今回の受診データに反映されたのではないかと思ひております。

#### 委員長

パーソナライズしたサービスというのが非常に見えてよかったのではないかと思ひました。ほかにご意見はございますか。

ないようでしたら、続きまして、まずは3ページの胃がんです。こちらに関しては、受診券効果の話とそれから内視鏡の話がございましたが、ご意見のある方、いらっしゃいますか。

#### 委員

精度管理の指標について、令和4年度と令和5年度の比較した成績があるのですが、胃がんに関しては、がん発見率、陽性的中率ともに令和4年度よりも令和5年度のほうが上昇しております。なので、件数も増えていますが、胃がんに関しては、がん発見率も0.07から0.15と上がっておりますし、陽性反応的中率でも、3.7から8.6と著明な上昇を認めていますので、胃がん内視鏡検診に関しては、うまく行っているのではないかと思ひております。

#### 委員長

貴重なデータのシェア、ありがとうございました。倍近くというのですが、本当に顕著な上昇かと思ひます。これは内視鏡の影響もございいますか。

#### 委員

これは私の推測ですが、年々、内視鏡をやっていただいている先生方の読影力とか、総合診断の上昇が反映しているのではないかと思ひております。

#### 委員長

先生方のご協力により、そういうところでもいい数字が出ているということで、ありがとうございます。ほかに胃がん関係、何かご意見、ご質問等ございますか。

特にないようでしたら、続きまして4ページの肺がん・大腸がんについてです。肺がんは、受診券の影響で増えてきている。大腸がんは減っているのですが、これは先ほどの後のところでご説明のありましたような影響ということでした。このあたり何かご意見のある先生はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、5ページの子宮がん、乳がんのところに移りたいと思います。これも、去年に比べて上がっているというところですが、また、前年の値が少なかったために、乳がんについては2年で平均されてしまうので、下がっているけれども、受診券の効果で上がってきているというご説明がありました。こちらはいかがでしょうか。

#### 委員

こちら前年を大きく上回って、初回受診者が57%で、非常にいい値ではないかと思えます。非初回受診者も43%ですので、全国平均を上回っているのではないかと思えます。

後々に出てくるかとは思いますが、年代別の受診率を見ますと、20から29歳のところが年々下がっています。今回のクーポン券が、余り役に立っていない可能性が1つと、もう一つは、妊娠したときの母子手帳についている無料券を使って、子宮頸がん検診をしている可能性があります。その人数は差し引かれているかどうかというのが、気になるところです。

ただ、本邦の初産年齢が31歳ですから、30歳未満の受診人数が少ないのは、妊娠初期の子宮頸がん検診とは関係ないのかもしれませんが。

事務局から、このてこ入れが必要だという説明がありましたので、これは次の課題として考えていくべきかと思えます。20歳代が最も子宮頸がん検診を受けてほしい年代ですので、来年の課題になるのではないかと思えます。

#### 委員長

今の点、事務局、もしも分かれば説明をお願いします。

#### 事務局

検診の対象から出産の関係で子宮がん検診を受けている人が含まれているのかというご質問に対しましては、こちらはあくまでも子宮がん検診としての人数のみとなりますので、妊娠で子宮がん検診受けた方というのは含まれておりません。

委員

今後、国はHPV単独検診への移行を考えております。HPV単独検診の対象者は、30歳～60歳を学会では想定しております。若年者のHPVの感染率は高いので、そこをスクリーニングで検査しても、擬陽性者が多く出ます。20歳～29歳は今までどおりの細胞診での検診が継続しますので、それも加えて1つの課題になってくるかと思えます。

委員長

若年層の受診者が減っていることについて、対策というのは何かありますか。

委員

これまでもクーポンということでお出しをしていたのですが、昨年度のチケット化がなかなか数字に結びつかないということで、我々も苦慮しているところでございます。

ちょうどこの後の乳がん、子宮がんの再受診勧奨の議題でもご説明しますが、乳がんについては割と効果が見えるが、子宮がんについては、そこまでの波及力が出ていません。啓発の仕方の工夫というのは、医師会の先生方とご協議しながら、いい方法を見つけていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。

委員

出産されている方であれば、内診台に上がるのは多少なりとも抵抗が少ないかもしれませんが、はじめて内診台にのることが女性にとってハードルが高いのかと思えます。

一方、オーストラリアを含めた欧米では、HPV単独検診を行っており、7割から8割の受診率を誇っております。欧米ではできて、日本ではできないのかを調査するとよいかもしれません。

委員

HPVワクチンのキャッチアップ接種が今年度で終了します。対象者の中には二十歳を超えている人たちもおり、そういう方たちがHPVワクチンを打った後に、これはあくまで一次予防で、二次予防として二十歳になると練馬区では子宮がん検診受けられると受診勧奨をするように説明しています。12歳から16歳の人たちにも、ワクチンを打った後に、あくまでこれは一次予防で、二次予防として二十歳になったら検診を受けるようなるべくお声がけをするようにしています。

#### 委員長

ありがとうございます。

乳がんに関して、これも下がり傾向が見られますが、何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますか。

#### 委員

特に、40代の年代で下がっているようですが、これまで会社の職員検診としての乳がん検診が余り行われていなかったところが、最近はかなり職員検診で乳がん検診が行われていて、その分、区では受けないという方が多いかと思います。職員検診は、年1回で行っているところがほとんどで、区だと隔年になるところがほとんどです。

あとは、職員検診だと超音波も選べるというところが女性にとっては大きいかと思います。どうしても、若い年代であるとマンモグラフィーへの抵抗感であったり、高濃度乳腺だと分かりづらいというところもありますので、そういったところが下がっている原因かと思っております。

あとは、自治体によっては超音波も選択できる自治体もありますので、そういったところが今後、検討の課題になるのではないかと思います。

#### 委員

乳がん検診班の班会議では、意識の高い方々は、既に受けていられる方が多くて、そうでない方たちにどうやって興味を持っていただくかということについて行政と今後協議していきたい、というご意見が出ました。

#### 委員長

委員がおっしゃられた職域との関係、項目が違うところも何か補正や対策が取ればいいなと思います。一応職域の数というのは、東京都の調査で率が算定されているかと思います。今回かなり個人化した受診券で実施している関係でパーセンテージからというよりは実数とか、もう一つは職域のデータが区でも見られるようになったのではなかったと思うのですが、その辺り、個人を追うみたいなことというのはまだ難しいのでしょうか。実際に職域で受けていないで、こちらで受ける対象の方というのを割り出すような。

#### 委員

まず今、実数でというお話がございました。この部会ではこれまでも率で判断を見ていただいていたのですが、実はおっしゃるとおり実数で見ると、増えていたり、横ばいであったりということもあって、率ではなく数も見なくてはいけないなと思っております。

どうしても人口の全体像として上に振れている中で、実数を見ていかなければいけないので、そのあたりのお示しの仕方というのは考えていきたいと思っております。

パーソナルデータでどこまで追えるかという話は確認いたします。

委員長

まずは、今後、そういうようなこともできるかと思imasので、よろしくお願いたします。

それでは、子宮がん、乳がんが終わって、次が、年代です。既に触れていただいていますので、よろしいかと思imasが、何か、このあたりにつきましても、ご意見、ご質問等ある委員の方がいらっしゃいましたらお願します。よろしいですか。それでは、これで議題1につきましては、終わりたいと思imas。

次に議題2「令和5年度がん検診再受診勧奨及び無料チケット事業実施状況」について説明をお願いたします。

事務局

資料3、資料4の説明

委員長

それでは、まず資料3のがん検診再受診勧奨事業の結果について、ご意見、ご質問等ある委員の方々お願いたします。

委員

子宮頸がんの受診率が21%に下がってはいるのですが、最初のクーポン券が来たときに受診者が多いので、再受診の受診勧奨を行っても伸びなかったのではないかと思imas。

委員長

クーポン券と関係なく受診した方というのは、数として引いていないですか。

事務局

全体の受診率の中にこの方たちは含まれております。

委員長

10月25日現在で、受診を確認した人は除外しているということですね。分かりました。

若い方に対する啓発費用というのは、価格的には幾らぐらいのものが無料になるのですか。

事務局

自己負担金としては、子宮頸がん検診で700円が20歳の方は無料になります。



#### 委員

700円分を無料にしても、令和5年度の初回の20代の受診率が3.8%ですので、受診動機は経済的なことではないと、逆に証明されてしまったのではないかと思います。別な要因によって受診しないのが、乳がんと比較すると顕著に表れたのではないのでしょうか。

そうすると違うアプローチ方法で、この20代から30代を受診勧奨する必要があります。今まで健康推進課の方々が、がん征圧月間などを利用してアピールしていますが、若者にどのようにアプローチしたら、子宮頸がん検診を受診してくれるかを考えてゆく必要があるかと思います。

#### 委員

先ほど価格の影響ではない部分もお話しいただいたのですが、なかなか数字に結びついていないというのがおっしゃるとおりです。そもそもの検診方法についての抵抗感だったり、外国の数字も頂いたところですが、まだまだそういう浸透が難しいということは我々も思っているところです。

今、がんについても啓発というのに力を入れておりまして、外の団体さんですとか、そういったところとも協力をしながら進めているところです。より、数字に結びついていけるよう様々な取組を進めてまいりたいと思います。

#### 委員長

ほかにご意見、ございますか。

#### 委員

再受診勧奨の乳がんを見ると、予想以上にいい数字であると思えました。これらの対象者を増やすことは可能なのでしょうか。

理由は、再受診勧奨の対象である42歳から60歳の偶数年齢の令和3年度から令和5年度の年代別受診率を見ると、大体、これらの対象者の受診率は20%以上超えています。特に、令和5年度、1年間を見るとかなりいい結果であると思えます。当然、対象年齢を超えてしまったり、あるいは、再受診勧告がないから受診しなくていいかなと思っていたところ、再受診勧告が二度来るとやはり受診を考えるとします。全体の実質受診率を上げるためには、すでに40代から60代までは20%を超えているような状況では、高齢者の受診率を少し上げる必要があります。全体的なパーセンテージを上げるという目的であれば、高齢者受診率の推進も1つの方法であると思えました。

また、無料チケットの配付も、もう少し対象年齢を増やしてみたり、あるいは10年ごとに喚起をするなど、新たな取組を計画することも必要かと思えます。

既に職域で検診を受けている方もおられるので、対象者の中で区の乳がん検診を受けていないが、ほかの検診（企業検診、人間ドックなど）は受けている人がどれくらいいるのか、一度アンケートで実態調査してみることが有益と思えました。

## 事務局

まず対象年齢についてですが、現在は42歳から60歳の偶数年齢となっておりますが、先ほど委員のご意見のとおり、60歳以上の方に出すということも、また偶数年齢にこだわらず奇数年齢の方も含めて対象としていくということは可能です。

ただ、総体的な対象人数として、令和5年度は2ページの対象者数として、5,796人に発送しております。高齢者も含めて、最初は同じぐらいの対象者でやるということであれば、前向きに検討していきたいと思っております。

## 委員長

ほかに資料3について何かご意見、ご質問等ございますか。

なければ、資料4のがん検診の無料チケット事業について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

どんどん下がってきてしまっているというところがあって、初回ということで、これこそ若い方々の検診離れが見えてきてしまっていると思います。何かご意見のある方いらっしゃいますか。

## 委員

この件も、職域でやっているというのもあると思います。検診についてはなかなか数字が捉えにくくなっていて、どのようにしていくか、先ほどの委員のお話もあったかと思えます。

今、東京都ががん予防や検診等の実態調査というのをやっていますので、区ではその数字を参考に補足をしたり、区が健康づくりの実態調査を行う中でいろいろ数字を探ったり、ぴったりリンクするものではないのですが、傾向の把握に一生懸命努めているところです。

いずれにしろ、特に若い女性の方に関心を持っていただき、ご自身の健康に関心を振り向けていただくような取組というのを検討してまいりたいと思っております。

## 委員長

無料にすればいいというのではなくて、インセンティブを与えるような領域に入ったほうがいいのかと思います。ただ予算もあり、金額的なインセンティブを与えるのは難しいので、何かそういうようなことも考えてもいいのかなということは感じたところでございます。

若い方に検診好きになってもらうようにということで、いろいろと知恵を出したいと思っております。それでは、議題2については終わりたいと思います。

続いて、議題3「練馬区国民健康保険の保健事業の実施状況等」について説明をお願いいたします。

## 事務局

資料5の説明

#### 委員長

ただ今の資料5につきまして、ご意見、ご質問お願いいたします。

保健指導はどんどん下がってきていますが、それでも23区中3位です。

ただ、目標も25%ですので、まだまだ伸び代はあるということで、頑張らないといけないところかと思えます。いかがでしょうか。

#### 委員

特定健診の対象者数が、平成30年度から令和5年度で1万3,000人ほど減ってきてしまっているのはどういう原因なのか、区でお考えなのでしょう。というのは、練馬区は、令和23年までは人口が減らないで約75万人になって、その後、だんだん減少に転じるというのが区のホームページにも載っていたのですが、特定健康診査の受診者数は、どんどん毎年減っていつてしまっているの、それがどうしてなのかというのが、まず1点あります。

あと、特定保健指導のところ、練馬区は3位でしたが、江戸川区が突出して1位なのです。あれは初回の実施率だけを見ていて、特定保健指導を最後まで完了したのかは見えていません。練馬区は特定指導の実施率で3位ですけども、90%ぐらいの人が最後まで到達しているというのもあるので、そういうところも調査していただけるといいのかと思えます。

#### 委員

まず1点目でございます。人数の変化でございますが、社保の適用拡大というのもありまして、年々、国民健康保険被保険者数が減少しております。令和4年から令和5年にかけて、国民健康保険被保険者数、略して「被保者数」と呼んでいるのですが、3,353人の減少がございました。国保の傾向としまして、40歳以上の方が非常に多いということで、被保者のうち3分の2ぐらいは40歳以上の方というところがございます。

4年度から5年度の対象者数をみますと、3,165人の減となります。

2点目でございます。ご指摘の統計の取り方は区ではありまので、ご意見として承りまして、どんな形で数値が取れるのか、引き続き研究素材とさせていただきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 委員

特定保健指導の質という点で言えば、最後まで到達するというのがすごく大切なことだと思うので、これからも練馬区、頑張っていきたいと思えます。

#### 委員長

最後まで、90%に行っているというのはすごいなと思えますので、その辺の数字が見えるようになれるといいなと思えました。

#### 委員

実施率の目標が令和11年までに25%に設定し、今現在18%であることは、東京都内でもかなり高い数字です。非常によいと思います。もう少し増やすための作戦は、区としてはどう考えておられますか？

対象人数は、少しずつ減少しており、終了者数は平成30年と令和5年と比べると人数的に減っていると思います。先ほどの事情があるので、逆に言えば対象人数が少なくなっているということは、これを増やすチャンスだと思います。もともと800人行っていたのが、500人となれば300人余裕があるという見方もできます。それだけ上がれば、パーセンテージとしたら目標の25%に達する可能性があります。その辺を分析した結果、どういう人の対象を増やしたら目標を達成できると考えておられるのか、ご説明いただければと思います。

#### 委員

いかにして増やすかというところでは、健診の案内をいかに魅力的に行い、皆さんにこれなら受けようと思っていただく、周知の方法というのが大切なのだと思っております。

ホームページだけではなくて、LINEですとか、40代、50代の方も利用していただいていますので、いろいろなツールも利用した呼びかけ、工夫していきたいと思っております。

#### 委員長

先ほど、話がありました江戸川区の初回の比率が突出して多いというのは、これは初回を健診と同日にやっちゃって、それで数が多く出ている可能性というのはないですか。たしか健診日に初回をやっちゃうということができるようになったかと思えます。

#### 委員

保健指導で悩ましく思っておりますのが、協力医療機関で個別健診をやっていた場合には、区が委託している民間の保健師に保健指導をしていただくので、健診から保健指導まで3か月空いたりしてしまうのです。医師会の集合健診だと、1か月後の保健指導とつながりやすくなっています。皆さんの受けやすさとしては、近くの協力医療機関であるかかりつけ医でまず健診をし、同じ医療機関で指導ができればいいのですが、それぞれの医療機関ですと、栄養士などがいない中で、指導まで結びつかない。そこをうまく、委託している民間の指導に結びつけられたらというところなんです。いろいろな工夫が必要かと思っておりますので、皆さんのお知恵も頂きたく思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

## 委員長

ほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。

それでは、議題3に關しましてこれで終わりたいと思います。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は終了となります。全体につきましては、何かご意見等ございますか。

## 委員

チケットの配付時期について、今年度は5月に配付されたと思うのですが、一昨年と比べると4月に受診できない状況となっています。各がん検診の班会議でも話題になっていました。4月から多くの医療機関では検診が受けられる万全な体制を尽くしています。受診者が集中するのが5月以降、連休明けになります。4月が患者、検診の数が極端に減少したという事実があります。一方、3月は駆け込みでとても受診者が多いという現象があります。これらを平準化するという目的で、チケットの配布時期について再度ご検討いただくようお願いいたします。検診ができない期間が1か月間あると、12分の1がマイナスになる可能性があります。郵送費の問題など様々な事情があるのは重々承知ですが、医療機関側からの視点では、患者さんが集中するのは避けて平準化するほうが、安全面、利便性の点からも重要であると思います。ご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。まず令和5年度に關しましては、前年度の3月20日にがん検診の受診券を発送させていただきました。そうすると健康診査の受診券と別々の発送になってしまつて、健康診査を受診するときに、がん検診の受診券を持参されない方が多かつたです。また、健康診査と別にお送りしたこと、区民の方からは郵送費の観点から「一緒に送るべき」とのご意見を多く頂いたところ、その2つの点から、令和6年度に關しては、がん検診と健康診査の受診券を併せて4月24日に発送させていただきました。

発送日を早めたいところですが、特に、3月末に關しましては、区民の方の転入・転出がありますので、それより早くデータを作つてしまひますと、郵送戻りとか、無駄な受診券を発送してしまうということがございます。そのため、4月に対象者データを作成し、4月20日過ぎに発送するというのが最短になります。

そもそも、特定健診は4月1日時点で練馬区の国民健康保険に加入されている方が対象となりますので、現状より早く送ろうとすると、どうしても3月中のデータを抽出して発送せざるを得ないということになります。来年度に關しましては、ご意見を含めて、少しでも早く発送できるような取組をしていきたいと思います。

#### 委員

状況は、その話もよく聞いて分かっていますが、例えば4月発送で5月1日から開始するのであれば、翌年の4月30日まで受けられるというフレキシビリティを持つという考えはいかがでしょうか。我々、医療従事者の働き方改革でも色々な面から考える必要があり、タイムスケジュールは、時代に合わせて変更するものだと思います。固定観念だけではなくて、少しフレキシビリティをもって考える1つの契機にしてほしいという提案です。状況はよく分かっている上で、このような意見があることを発言する必要があると思いましたが、申しあげました。

否定しているわけではないのですが、前向きにもう少し検討していただければぜひお願いしたいと思います。

#### 委員長

資源もいろいろと準備をされていて、有効的に使わないといけないと思いますので、そこら辺できればと思います。誕生月とかそういう形で、年間、随時送るような仕組みというのは難しいのでしょうか。

#### 事務局

健康診査の受診券に関しましては、昨年度までは誕生月に応じて、4月、5月、6月と3回に分けてお送りをしていました。その関係上、公平性を保つため、例えば4月に送った方は9月末まで、5月に送った方は10月末まで、6月に送った方は11月末までという形で、受診期間を狭めていました。今回は4月24日に発送して、誕生月にかかわらずどなたも11月30日まで受診ができますという形で、それぞれの方には、受診期間が延びたと区としては思っております。ただし、がん検診が4月から始まるので、そこを一緒にお送りしたことで、4月、5月のがん検診の受診者が伸びないというも把握をしております。まだ令和5年度からがん検診の受診券を導入して、今2年目になりますので、今後ご意見を伺いながら、発送に関してどのようにしていったらベストなのかというのを考えていきたいと思っております。

#### 委員長

ありがとうございます。

#### 委員

検診のDX化について、マイナンバーカードを使うという話も出てきました。今後のそういうがん検診の方向性について、一緒に考えさせていただきたいと思っております。

#### 委員長

ご意見ありがとうございます。ぜひ私もそれをお願いしたいと思っております。ほか、全般にわたってご意見はいかがでしょうか。

#### 委員

HPVワクチンのことです。今回のがん検診とは異なるのですが、先ほど、委員からもございましたとおり、子宮頸がんの撲滅をするためには、HPVワクチンの接種率を上げることと、二次予防としての検診率を上げることになります。可能であれば接種率をこの委員会で教えていただければなと思うのですが、可能でしょうか。今後の会議で練馬区のワクチンの接種率や、目標値、他市区町村がどのくらいなのかというデータもあれば、それも区の頸がんの撲滅というところでの事業の一環になってくるのではないかと思います。市町村によっては接種率に差があって、8割ぐらいに達している市町村もあると伺っています。

#### 委員

ご意見ありがとうございます。当然、関連するものですので、またこの委員会でもお示しできるように努めて参ります。

#### 委員

本日のこの委員会も、行政としての練馬区、それから練馬区医師会共に非常に熱心に、他の自治体と比べると質の高い検診の実施が行われていると常々思っていました。今日の議論も、区民全体の目線、目配りが行き届いて、検診の実務と言いますか、実施に際した実務に即した有意義な議論がなされたなと感じました。大変、いい討論がされてよかったのではないかと思います。

それから、先ほど委員がおっしゃいました、検診の実施期間についてですが、年度をまたぐというのは、なかなか難しいのかもしれませんが。民間の検診センターでも、4月、5月というのは受診者数が少ないです。年度が変わって、4月になってから各保険者が検診の通知をするので、4月、5月は各検診センターともに暇で、6月、7月、夏場にかけてぐっと増えて繁忙期になるというようなことがあります。ですが、委員長もおっしゃっていましたように、できるだけ平準化して、いろいろな人材、設備を有効に使うという意味では、年度をまたいでそういうことを実施するというのは、非常にいい工夫だなと委員の提案を聞いて思っていました。そういったことも検討していただくと、社会全体が有効活用できると思います。

#### 委員長

ほかに何かご意見、ご質問等、全般にわたってございますか。

ないようでしたら、最後に次第の3「その他」のところに行きたいと思います。事務局からお願いいたします。

## 事務局

2点、ご報告をさせていただきます。

1点目が、9月のがん征圧月間に区役所アトリウムで実施した写真展、パネル展、体験型イベントのご報告です。

令和6年5月からがん患者さんを対象としたウィッグ等購入費用助成事業を開始しています。事業の周知と併せてアピアランスケアについて多くの方に知っていただくことをテーマに今回の取組を企画いたしました。

写真展は、患者支援団体ラベンダーリングと協力し、がんサバイバーの方々の笑顔の写真を展示し、様々な方から「すてきな笑顔の元気をもらった」等の感想を頂いております。

パネル展は順天堂練馬病院がん治療センターの皆様の協力を得て、アピアランスケアに関する情報のほか、がん検診やがんに関する知識、相談先などを紹介するパネルを展示しました。

また、体験型イベントでは、外見等の相談支援活動を行っている一般社団法人アピアランス・サポート東京による水性ネイルの体験と、乳がん当事者の会の方による乳がん触診体験を実施しました。がん治療の副作用による爪の変化とケア方法についてお伝えしたり、乳房のセルフチェックの方法と併せて、乳がん検診の受診勧奨などを行いました。

治療中の方にもご参加いただき、参加された方々からは「悩んでいたが、元気をもらった」「気持ちが明るくなった」などと、たくさんの声をかけていただきました。皆さん来たときよりも明るい表情で帰宅されたことが印象的でした。

2点目は、練馬区がんサポートブックについてです。がん患者等支援連絡会の皆さんの協力を頂き、令和6年9月に「練馬区がんサポートブック」を発行いたしました。がんに関する身近な相談窓口などの情報を掲載しております。こちらは、区のホームページからも閲覧、ダウンロードしていただけるようになっています。

ご報告は以上です。

## 委員長

ほかに事務局から、何か連絡事項はございますか。

## 事務局

事務局から次回開催時期についてご案内申し上げます。次回の開催は、令和7年3月を予定しております。具体的な日程につきましては、委員の皆様には後日メール等でご都合を伺った上で、調整いたしますのでご協力をお願いいたします。

## 委員長

それでは、本日の練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会は以上で終了させていただきます。本日はお忙しい中、たくさんの意見を頂きましてありがとうございます。